

第2回日本サウジアラビア・ラウンドテーブル

日時：2010年4月27日

場所：日本国際問題研究所大会議室

主催：日本国際問題研究所、サウジアラビア外務省外交研究所（IDS）、在京サウジアラビア大使館

参加者

(1) 日本側参加者

- ・ 野上義二（日本国際問題研究所 理事長）
- ・ 齋木尚子（日本国際問題研究所 副所長）
- ・ 池田明史（東洋英和女学院大学 副学長）
- ・ 香川剛廣（外務省中東アフリカ局 参事官）
- ・ 末次克彦（アジア・太平洋エネルギーフォーラム 代表幹事）
- ・ 須藤繁（国際開発センター エネルギー・環境室長）
- ・ 立山良司（防衛大学校 教授）
- ・ 田中浩一郎（日本エネルギー経済研究所中東研究センター センター長）
- ・ 知原信良（外務省中東アフリカ局 審議官）
- ・ 中村覚（神戸大学 准教授）
- ・ 森山央朗（日本国際問題研究所 研究員）

(2) サウジアラビア側参加者

- ・ ‘Abd al-‘Azīz b. ‘Abd al-Sattār b. ‘Abd al-Karīm b. Almās al-Turkistānī (Ambassador of the Kingdom of Saudi Arabia to Japan)
- ・ Rajā b. Manāḥīi al-Marzūqī al-Baqamī (Director of Asian Studies Center, IDS)
- ・ 秦孝之（サビック・ジャパン株式会社代表取締役）
- ・ Dāwūd al-Mushīr (Head of Economic, Cultural and Media Section, The Royal Embassy of Saudi Arabia Tokyo)
- ・ Mushārī al-Nu‘aym (Vice-Dean, Faculty of Law and Political Science, King Saud University)
- ・ Ṣaqr al-Qurashī (Deputy Head of the Mission and Consul, The Royal Embassy of Saudi Arabia Tokyo)

0、概要

日本国際問題研究所は、2010年4月27日に、サウジアラビア外務省外交研究所（Institute of Diplomatic Studies: IDS）との共催で、第2回日本サウジアラビア・ラウンドテーブルを開催した。この会議は、日本国際問題研究所を会場として、(1)「イラン問題」、(2)「中東和平」、(3)「日サウジ二国間関係」の三つのセッションから構成された。各セッションにおいては、日本側とサウジアラビア側の双方から各1名の報告者が20分程度の報告を行い、それらの報告を基に50分程度の質疑応答と議論が交わされるという形式で進められた。以下に、各セッションの報告と議論の内容を要約する。

1、第1セッション「イラン問題」 Iranian Issues

このセッションでは、湾岸地域の安定の維持やパレスチナ-イスラエル和平の推進といった、日本とサウジアラビアが協力して取り組むべき重要課題に大きな影響を及ぼしているイランの国内情勢と対外政策に関して報告と議論が行われた。

(1) 第1報告

第1報告は、2009年6月の大統領選挙におけるアフマディーネジャードの「勝利」を軸に、イランの国内情勢の変化と、その変化における最高指導者ハーメネーイ師の動向を取り上げ、2009年の大統領選挙において、ハーメネーイがアフマディーネジャードに対する支持を明確に表明したことを次の2点から説明した。すなわち、(1)アフマディーネジャードの対立候補であったミール・ホセイン・ムーサヴィーに対するハーメネーイの個人的嫌悪と、(2)1979年のイスラーム革命から30年以上が経過し、イラン指導部が「革命的」変革よりも既存の権力の維持を重視するようになる中で、ハーメネーイがいかんにして自己の政治的影響力の保持・拡張を試みるかということの2点である。

上記2点のうちの第1点、(1)ハーメネーイのムーサヴィーに対する嫌悪は、1980年代に遡る。当時の最高指導者、ホメイニー師の下で、ハーメネーイが大統領、ムーサヴィーが首相を務めていた時期（1981-89年）、両者は対抗関係にあった。ホッジャトルエスラームに過ぎなかったハーメネーイは、ホメイニーの大きな信頼を得ていたムーサヴィーを強力な政治的ライバルとして警戒していたと考えられる。果たして、1989年にホメイニーが死去すると、最高指導者の地位を継承したハーメネーイは、憲法を改正して首相職を廃止した。これによって、ムーサヴィーは、政治的な地位と活動の場を失い、政治的沈黙を余儀なくされた。

こうした経緯を考えれば、ハーメネイーにとって、積年の政治的ライバルであるムーサヴィーが大統領として復活することを容認する余地はない。したがって、ムーサヴィーが現行のイスラーム共和体制や最高指導者としてのハーメネイーへの直接的な批判を表明することなく、イスラーム共和体制の枠内で大きな民衆的支持を獲得していったにもかかわらず、ハーメネイーが一貫してムーサヴィーに対立し、彼を支持する民衆運動や「民主化勢力」を抑える立場に立ったことの原因の一つは、ハーメネイーのムーサヴィーに対する対抗感情に求められるのである。

一方、ムーサヴィーの政治的復活を防ぐため、アフマディーネジャードに強力な支持を与えることをハーメネイーに選択させた要因として、上述の第2点、(2)ハーメネイー自身の政治的影響力を維持・拡張する試みが浮かび上がる。核政策などの重要な案件において、ハーメネイーの方針に最も忠実なのがアフマディーネジャードであり、ハーメネイーは、アフマディーネジャードを支持し、彼を大統領に据えることで、政策決定と政権運営により直接的に関与することを目指したと思われる。

とはいえ、アフマディーネジャードも、ハーメネイーの考えに完全に服従しているわけではない。ハーメネイーとアフマディーネジャードの対立点としては、例えば、国有企業の民営化問題が挙げられる。民営化に反対していたアフマディーネジャードに対して、ハーメネイーは民営化を推進するように圧力をかけ、その結果、アフマディーネジャードは、表面上は民営化を進めた。しかし、その内実は、革命防衛隊傘下の企業に国有企業の所有権を譲渡するものであり、アフマディーネジャードは自己の権力基盤である革命防衛隊の利益になるように「民営化」を利用したのである。

最高指導者ハーメネイーは、競合する複数の政治勢力の均衡を維持することで、自己の影響力を保持してきた。今回の大統領選挙では、政敵であるムーサヴィーの復活を封じるためにアフマディーネジャードに大きく肩入れすることになったが、今後、アフマディーネジャードに対抗する勢力の伸張を図る可能性もある。アフマディーネジャードに対するカウンター・バランスとして、当初、有力であったラフサンジャーニーは、アフマディーネジャードの任期第1期（2005-09年）の間に、政治的影響録を大きく削がれることとなった。かわって、アフマディーネジャードのカウンター・バランスとしてハーメネイーが用いてきたのは、議会と法曹界に勢力を持つラーリージャーニー家である。また、将来的には、ムーサヴィーを支持したような民衆運動や「民主化勢力」を利用することも考えられる。

2009年6月の大統領選挙後に起こった大規模な反政府的デモや抗議行動に対して、ハーメネイーはこれを抑圧することで臨んだ。しかしその一方で、民衆は一部の過激派や外国勢力に踊らされたとして、批判的行動の責任を民衆自身に問うことはしていない。報告者によれば、こうしたハーメネイーの態度は、民衆運動や「民主化勢力」を、アフマディーネジャードの権力独占を防止する潜在的な対抗勢力として、自己の味方に留めておくための方策と理解することもできるという。

(2) 第2報告

第1報告者が大統領選挙を中心にイランの国内政治情勢を分析したのに対して、第2報告者は、湾岸地域の安定／不安定が中東地域や世界の経済に与える影響について考察した。報告者は、湾岸地域は全世界の原油生産の約50%、天然ガス生産の40%を占めており、湾岸地域の安定／不安定は、エネルギー需給の変動を通して、世界経済に大きな影響を与えることを強調した。特に、エネルギー供給を湾岸地域に大きく依存している日本などの国々は、イラン問題の先鋭化などによって湾岸地域が不安定になった場合、経済活動に深刻な打撃を受けることになる。このことは、国内の経済活動に資源輸出が大きな割合を占めるサウジや湾岸アラブ産油国も同様である。こうした見地から、報告者は、世界経済の持続的な成長のためには湾岸地域の政治的安定の維持が不可欠であり、そのためには、湾岸・中東諸国だけでなく、世界各国の協調と協力が求められると述べた。

(3) 議論

以上二つの報告を基に、イラン問題を解決し、湾岸地域の安定を維持するために、同地域を構成するサウジと湾岸アラブ諸国、中東情勢に大きな影響力を持つアメリカ、そして、湾岸・中東地域と経済的に深くつながっている日本といった国々が、どのような政策を採り、あるいは、採るべきかについて、参加者全員による議論が行われた。

この議論の中で、サウジ側参加者は、サウジの基本政策は中東地域の安定化と湾岸地域の非核化であり、湾岸アラブ諸国との領土問題で高圧的な姿勢をとり、核兵器開発の疑惑を抱かれ続けているイランは大きな脅威であると語った。しかし同時に、サウジと湾岸アラブ諸国は、イランとの間に密接で複雑な関係を築いてきたことも事実であり、アメリカやイスラエルによるイランに対する軍事攻撃は、湾岸地域の安定を決定的に破壊するものとして許容できないことも明確に指摘した。

アメリカの対イラン政策に関しては、核兵器開発疑惑をめぐって対話から圧力へと政策を変更しつつあることが取り上げられた。しかしながら、アメリカは、イラン国内で何が起こっており、核開発を含めて、イランが何をしようとしているのかを評価しかねているのが現状である。したがって、対話から圧力へという、アメリカの対イラン政策の変化も、確固たる指針に基づいたものではない。

イランが反米で一枚岩に固まっているわけではなく、国内である程度自由な政策論議が行われ、欧米諸国との対話・和解を望む意見も一定の勢力を持つことをアメリカの政策担当者が明確に認識するようになったのは、2000年代に入ってからのことであるという。こうした認識を裏付けるものとして、ハータミー政権の対話路線があった。それが、アフマディーネジャードへの政権交代に伴って、一挙に反米強硬路線に転じたことは、アメリカ

のイラン認識を困惑させ、その困惑は、国連やEUにも共有されるものとなった。

このように、核兵器開発疑惑などにおけるイランの強硬姿勢の意図や背景を十分に把握できない中で、イラン問題を解決し、湾岸・中東地域の安定を確保するために、どのような政策を採るべきかについて、次のような議論が交わされた。

イランによる核兵器開発は、サウジ、湾岸アラブ諸国、アメリカ、EU、日本など、湾岸・中東地域の安定に取り組むいずれの国家／勢力にとっても容認できるものではなく、イランに核開発を放棄させるために圧力をかける必要があるという点で一致している。イランの対外強硬姿勢が、外部に緊張を作り出すことで国内を引き締め、権力基盤を強化するといった、アフマディーネジャード政権の内政的な要因に根ざしているのであれば、圧力によって同政権を弱体化させることは、有効な方策の一つと考えられる。しかし、イラン国民の反発・硬化を回避し、政権のみを弱体化させるためには、国民に犠牲を強いることなく政権に圧力をかけるという容易ではない条件をクリアする必要がある。また、イランの核開発がハータミー政権下で本格的に始まり、アフマディーネジャード政権に引き継がれたことを考えると、政権の弱体化や交代が核開発の放棄に必然的に結びつくとはできない。

したがって、圧力のみでイランに核開発を放棄させることは困難であり、一定の圧力をかけ続けるのと同時に、対話を継続することが必要となる。そして、この対話を有効に進めるためには、イランの国内情勢に関する理解を深め、強硬姿勢の意図と背景を的確に把握することが重要である。そのための鍵の一つとして、以下の3者がどのような関係にあるのかを動的に解明することが求められる。その3者とは、(1) コム市を拠点とするウラマー層、(2) ウラマーの一員でありながらコム学派とは一定の距離を置く最高指導者ハーメネイー、ならびに、(3) アフマディーネジャードや革命防衛隊といった非ウラマー勢力の3者である。

サウジ側参加者によれば、イランは、トラック2の交流においても、国内の諸事情や外交問題について、外国と議論することを忌避する傾向が強いという。しかし、日本とサウジは、ともに、様々な分野においてイランとの多様で緊密な関係を維持しており、IDSと日本国際問題研究所の双方が、イランのシンクタンクと研究交流を続けていることにもそれは現れている。こうした日本とサウジは、協力してイラン情勢の分析に当たり、湾岸アラブ諸国とも連携してイランとの対話を進めることによって、核兵器開発疑惑などのイラン問題を平和的に解決し、湾岸・中東地域の安定を図ることに大きく寄与するべきであるとの点で、双方の参加者の意見は一致することとなった。

2、第2セッション「中東和平」 Middle East Peace

このセッションでは、中東地域の長年の懸案であり、昨今、閉塞感を強めつつあるパレスチナ・イスラエル和平を取り上げ、第1報告者が和平の行き詰まりの現状を分析し、第2報告者が中東和平に対するサウジの取り組みに関して報告した。その後、和平プロセスの行き詰まりの原因と、その行き詰まりを打破して和平を進展させるために何をすべきかといった問題について議論が行われた。

(1) 第1報告

第1報告は、パレスチナ自治区の逼迫した現状と、パレスチナ、イスラエルのいずれにおいても、和平達成に対する悲観的見通しが高まっていることを描き出した。

1993年のオスロ合意から20年近く経過したにもかかわらず、和平目標がほとんど達成されていないことの最大の原因は、占領と占領地への入植活動の継続、分離壁の建設といったイスラエル側の占領政策にあることがまず指摘された。その上で、ハマースの実効支配下にあるガザでは、2007年以降の3年間、イスラエルの封鎖によって一般生活に大きな不利益を強いられており、エジプト国境を越える密輸トンネルを介した経済活動と国際組織の人道支援に依存して生活を営む異常な状況が解説された。

一方、ファタハが支配する西岸地区とエルサレムも、イスラエルの占領政策から様々な損害を蒙っている。西岸地区のパレスチナ自治区は、イスラエルが作る分離壁によって細分化され、断片的な自治区をつなぐ交通路も、イスラエル占領軍の検問などによって、その往来を大きく制限されている。イスラエルによる自治区の細分化と自治区内部の交通の制限は、経済、教育、医療といった人々の日常生活を支える諸活動を分断し、パレスチナ人の安定した生活を阻害するとともに、自治区の経済を深刻な停滞に追い込んだ。

こうしたイスラエルの強圧的な占領政策に直面しているパレスチナは、同時に、内部分裂に陥っている。この分裂がハマースとファタハの主導権争いに起因していることは周知の事実であるが、イスラエルとそれを支援するアメリカのハマースに対する孤立化政策が、パレスチナの再統合を阻害している点も看過することはできない。

イスラエルの強圧的な占領政策とパレスチナの内部分裂によって、オスロ合意の和平プロセスが達成される見通しが立たない中で、パレスチナにおいては、イスラエルとパレスチナの2国家共存という和平の枠組みに対する懐疑・悲観が高まっている。2国家解決に対する懐疑・悲観から1国家解決への支持が上昇し、同時に、ラディカルなイスラーム主義も、特にガザにおいて台頭してきている。厳格なイスラーム政体を主唱し、過激な武装闘争を志向するラディカル・イスラーム主義は、イスラエル－パレスチナ紛争の政治的解決にとって大きな脅威となる。

他方、イスラエル側では、何の成果ももたらさないパレスチナとの和平に対して多くのユダヤ系市民が興味を失い、自分たちの安全のみに関心を向けるようになった。こうしたユダヤ系市民は、東エルサレムへの入植地拡大を含む、ネタニヤフ政権の強硬な占領政策を支持し、同政権はその強硬姿勢への自信を深めることとなった。

アメリカは、パレスチナ、イスラエルの双方で和平に向かう機運が薄れていることに危機感と苛立ちを募らせている。アメリカが危惧するのは、パレスチナとイスラエルの武力紛争が再燃することによって、イスラエルを擁護するアメリカに対する反感がアラブ人やムスリム（イスラーム教徒）の間に高まり、その反感がアル＝カーイダなどの反米テロ組織への支持につながることである。そのため、オバマ政権は、中東和平の推進をアメリカの安全保障における重要課題と位置づけ、パレスチナ側が将来の独立国家の首都と主張している東エルサレムに入植を計画するなど、和平合意の根底を覆すようなネタニヤフ政権の強硬姿勢を批判してきた。しかし、ネタニヤフ政権は、ユダヤ系イスラエル国民の広範な支持を背景に、アメリカの批判を受け入れる姿勢は見せていない。

こうした閉塞状況にあって、これまでイスラエルの承認を拒否してきたハマースが、「フドナ（停戦）」という概念の下で、イスラエルとの交渉の可能性を見せるようになったことは注目すべき事態である。ハマースが「停戦」の条件として示している 3 つの条件、すなわち、(1) 東エルサレムを含む 1967 年 6 月時点でのイスラエル占領地に完全な主権を持つパレスチナ国家を樹立すること、(2) 難民の帰還権を含むパレスチナ人の権利を保障すること、(3) ガザと西岸の連絡を確保することは、PLO が掲げる条件とほぼ一致している。

イスラエルとアメリカは、ハマースをパレスチナの中で孤立させ、可能であれば取り除くことを目指してきた。ガザ封鎖は、そうした孤立化政策の一環であったが、ガザの一般住民を上述の窮状に陥れたのみで、パレスチナ人のハマースに対する支持を切り崩すことには失敗した。報告者は、ハマースの孤立化や排除が不可能であることを認識した上で、ハマースが交渉に臨む姿勢を見せているこの機を捉えて、ハマースをイスラエル＝パレスチナ紛争の政治的解決のプロセスに取り込むべきであると提言した。ハマースが交渉に参加することは、ガザの窮状の改善とパレスチナ側の分裂の解消につながると期待される。パレスチナ人の生活を安定させ、パレスチナ全体を代表する交渉窓口を再建することで、パレスチナ側に和平に積極的に取り組む雰囲気醸成し、それによって和平プロセスの進展を図るべきであるというのが、この第 1 報告の結論であった。

(2) 第 2 報告

第 2 報告では、中東和平の進展にサウジが果たす役割と、日本に期待される貢献について論じられた。

報告者は、2002 年 3 月にバイルートで開催されたアラブ・サミットにおいて、サウジの

主導で「バイルート宣言／アラブ・和平宣言」が採択されたことに言及した。この宣言は、「土地と平和の交換」、すなわち、イスラエルが 1967 年の第 3 次中東戦争において占領した全地域から完全撤退し、西岸とガザにパレスチナ主権国家を樹立することと引き換えに、アラブ諸国がイスラエルと包括的和平を結ぶことによって、パレスチナ－イスラエル紛争の平和的解決を達成することをうたったものである。イスラエルが周辺アラブ諸国に対して攻撃的な姿勢をとり続けている背景には、イスラエル政府と国民が、敵対的なアラブ諸国とアラブ人に包囲されているという感覚を強く抱いていることがあり、平和条約の締結による包括的和平への道筋を示すことで、イスラエルの警戒心を払拭し、占領地からの撤退とイスラエルとアラブ諸国の平和的共存を実現することができると論じた。

第 1 報告者は和平プロセスの行き詰まりを指摘したが、第 2 報告者は、サウジやエジプトといった穏健派アラブ諸国とイスラエル・アメリカの間で和平への取り組みが続けられていることを強調した。第 2 報告者によれば、「両聖都（マッカ、マディーナ）の管理者」であり、アラブ民族発祥の地であるアラビア半島を治めるサウジは、アラブとムスリムの間に、強い政治的影響力と高い宗教的権威を持つという。サウジは、その政治的影響力と宗教的権威のゆえに、すべてのアラブ・イスラーム諸国をイスラエルとの和平へと説得することができる唯一の国家であり、中東和平の進展に主導的役割を担ってきたし、また、これからも担ってゆくと語った。

中東和平を進めるための日本の貢献としては、民生部門での資金援助や技術指導、インフラ整備などを通して、パレスチナ人の生活改善に寄与することが期待されると指摘した。和平に取り組む機運をパレスチナ人の間で高めていくためには、医療、衛生、教育といった重要な生活基盤を整備し、パレスチナ人の生活を安定させることが不可欠である。日本は、戦災からの復興と社会の安定を民生支援によって支えるという活動では、アフガニスタンなどで多くの実績を持つ。そうした日本と、アラブと全世界のイスラーム教徒に対して高い宗教的権威と強い政治的影響力を持つサウジが緊密に連携して中東和平の進展を図ることは、中東地域の安定を維持する上で大きな貢献となると述べた。

(3) 議論

以上の 2 報告を受けて、パレスチナ－イスラエル和平がなかなか進展しない背景にはどのような問題があり、それらの問題を解決するために、日本とサウジがどのように協力していくべきかを、参加者全員によって検討した。

まず、和平プロセスの停滞の背景として、和平に前向きに取り組む雰囲気が出られていないことが指摘された。1980 年代末から 90 年代初頭にかけては、イスラエル、パレスチナだけでなく、アラブ諸国やアメリカにも、協力して和平に取り組もうという積極的な雰囲気があり、その雰囲気がオスロ合意の成立を支えた。しかし、現在、イスラエルはオバマ政

権を和平との仲介者として信頼しておらず、パレスチナとアラブ諸国も和平プロセスへの参加に消極的である。

イスラエル側における雰囲気悪化の原因としては、1991年のソ連崩壊以降、旧ソ連諸国から大量のユダヤ系移民が流れ込み、ユダヤ系市民の中で様々な軋轢が生じていることがあげられた。和平への取り組みにも、相互に対立する様々な利害や感情が絡み合い、イスラエル国内で一致して和平に取り組む姿勢を打ち出すことができない。パレスチナにおいても、海外からの支援や投資を受けて一定の経済成長が見られた西岸地区と、封鎖下に置かれたガザ地区の間で経済格差が広がっており、一体となって和平に取り組もうという姿勢は認められない。

イスラエルとパレスチナ双方の内情の悪化に加えて、一方の当事者が他方を占領しているという非対称な関係に、本来対等の立場で行うべき交渉という枠組みを当てはめていること自体に無理があるのではないかとの意見も出された。1国家解決に支持が集まっていることも、不平等な立場の2者が交渉することの意義を疑問視する人々が多くなっていることの表れと考えることもできる。

しかし、仲介役として和平に大きな影響を及ぼすアメリカは、3代の政権に渡って2国家解決を目指してきており、1国家解決を受け入れる余地はないであろうとの見通しが示された。したがって、現時点において、パレスチナ-イスラエル紛争を解決する現実的な枠組みは、やはり2国家解決であるという意見が大勢を占めた。

それでは、和平プロセスの行き詰まりを打破し、パレスチナ主権国家の樹立とパレスチナ-イスラエルの包括和平を達成するために、どのような方策が取り得るのであろうか。この問題に対しては、上記二つの報告の提言、(1)ハマースを交渉に取り込むことと、(2)パレスチナ人の生活を改善・安定させるための支援を強化することをめぐって議論が展開された。

ガザを孤立させるべきではないとの点で参加者の意見は一致し、パレスチナ人の生活改善と、ハマースを和平交渉に参加させることを連携させることが提起された。パレスチナ人が自分たちの将来に明るい展望を持ち、再び和平プロセスに積極的に取り組むためには、生活の困窮と経済の停滞を改善し、社会的安定を確保することが必要である。そのためには、アラブ諸国だけでなく、ヨーロッパやアジアの諸国も参加した国際的な枠組みで、ガザを含むパレスチナ全体に今まで以上に強力な支援を行うことが有効な手段と考えられる。現在のガザでは、イスラエルとアメリカによる封鎖政策のため、穏健派アラブ諸国や国際機関が十分な援助を行うことが難しい。そのため、ハマースは、アメリカの仲介による現行の和平の枠組みに批判的なイランとシリアへの依存をますます強めることとなった。和平を支持するサウジやエジプトなどの穏健派アラブ諸国からの援助が行き渡るようになれば、ハマースは穏健派アラブ諸国との関係を深めることになり、シリアとイランへの依存を相対的に減らすことにつながる。このような状況を作り出すことによって、ハマースを、サウジやエジプトなどの穏健派アラブ諸国を介して、イスラエルとの交渉による和平の達

成に取り組むように導くことができると考えられる。

何れにしても、現在の停滞した和平プロセスをもう一度進展させるためには、和平の枠組みと和平に対する積極的な雰囲気や再構築する必要がある。そのためには、ファタハ、ハマース、イスラエル、アラブ諸国といった関係各国／勢力が様々なレベルで対話をしていかなければならない。日本は、そうした関係各国／勢力と良好な関係を保っており、例えば、アラブ諸国とイスラエルがトラック 2 の交流を強化しようとした際に、日本国際問題研究所などの日本のシンクタンクがこれを仲介することもできよう。一方、サウジは、「両聖都の管理者」としての宗教的権威を活用して、アラブ・イスラーム諸国の全てに対して、和平プロセスに参加するように促していくという。このセッションにおける報告と議論を通して、上記のような利点を持つ日本とサウジが緊密に連携することで、中東和平の推進に寄与していくことが確認された。

3, 第 3 セッション「日本・サウジ二国間関係」

Bilateral Relations: Focusing on Technology Cooperation and Transfer

第 1、第 2 セッションにおける報告と議論は、イラン問題と中東和平という二つの大きな懸案事項の解決に日本とサウジが協力して取り組むことが、中東地域の安定の維持・拡張に大きな貢献となることを強調した。この第 3 セッションでは、日本とサウジの協力・連携の基礎となる両国の関係について、経済関係と技術交流を中心に、その現状と将来的展望が論じられた。

(1) 第 1 報告

第 1 報告は、現在までの日本－サウジ貿易の変遷を概観した上で、技術交流と日本からサウジへの投資の現状を紹介した。日本－サウジ貿易は、1970 年代から 80 年代前半にかけて順調に拡大したが、80 年代後半に減少に転じ、90 年代から 2000 年代初頭にかけてはほぼ横ばいであった。その後、2000 年代前半に再び拡大が始まり、2005 年から現在にかけて急速な増加が見られた。2008 年には、日本からサウジへの輸出が 78 億 2 千 4 百万ドルに達し、サウジから日本への輸入は 504 億 7 千万ドルにのぼった。これは、1970 年の輸出入額を 1 として、輸出が 93.4 倍、輸入が 116 倍となる。このように、日本とサウジの間には、活発な貿易が続けられてきたが、日本からの輸出に対してサウジからの輸入が常に大幅に超過することが大きな特徴としてあげられる。この特徴は、周知の通り、日本がサウジから大量の原油を輸入していることに起因している。

日本とサウジの関係は、石油を介した一面的なものに長くとどまっていたが、2000 年代

からは、技術交流や投資といった面でも活発な交流が行われるようになった。技術交流に関しては、日本の指導によってサウジに技術研修所が開設されていることを紹介した。2002年に日本サウジ自動車高等研修所（Saudi Japanese Automobile High Institute: SJAHI）が開設され、2007年にはプラスチック加工高等研修所（Higher Institute for Plastics Fabrication: HIPF）が設立された。そして、2009年に設立されたサウジ電子・家電製品研修所（Saudi Electronics and Home Appliances Institute: SEHAI）では、日本の大手家電メーカーが技術指導に当たっており、最新のエレクトロニクス技術をサウジに導入することが期待されている。また、日本の大学・大学院で学ぶサウジ人留学生も増加し、2010年度は、330人のサウジ人学生が日本で学ぶこととなった。

投資の面での交流の活発化は、日本企業とサウジ企業の合弁プロジェクトによって代表される。特に、紅海沿岸のラービグに、日本とサウジの企業が合同で建設した石油精製プラントは、現地の雇用創出や経済発展に寄与するだけでなく、最新の石油精製技術を用いたデモプラントとして、世界の石油産業から注目を集めている。その他、海水脱塩事業や太陽光発電などの様々な分野で多くの合弁プロジェクトが進行しており、サウジの産業の多様化と日本の技術開発の双方に貢献している。

2000年代以降、多様化しつづますます活発になっている日本とサウジの交流は、双方に大きな利益をもたらすものであり、こうした双方にとって価値のある交流を基礎として、両国の協調関係がさらに深まることが見通される。

(2) 第2報告

第1報告が日本側から見たサウジとの経済・技術協力関係を紹介したのに続いて、第2報告は、サウジ側から見た日本との関係が解説された。

第2報告が取り上げたのは、サウジの石油化学企業であるサビック（SABIC）の日本における活動である。石油関連のサウジ企業としては ARAMCO が知られているが、ARAMCO が資本の100%をサウジ政府が出資し、石油採掘事業のために設立されたのに対して、サビックは、資本の70%をサウジ政府が出資し、残りの30%を市場から調達しており、石油化学製品を開発・販売することでサウジの主要な資源である石油を有効に活用することを目的に創立された。サビックは、全世界でメタノールやポリエチレンなどの製造・販売を行い、現在、世界第5位の石油化学企業である。

サビックは、日本とサウジの産業協力の分野において、30年以上にわたって活動してきた。サビックと日本の石油化学企業と提携は、サウジからの安価な原料供給と日本の技術によって低コスト・高品質の石油化学製品を製造し、日本とサウジの双方に多くの利益をもたらしている。最近では、プラスチック製品の開発において、プラスチック部品を多用する日本の自動車企業やカメラ・家電メーカーとの共同で、日本国内に取引窓口と技術開

発センターを設置した。日本の自動車企業やカメラ・家電企業は、日本国内のみでプラスチック部品を調達するわけではなく、中国などから安価な部品を購入するようになっていく。こうした状況の中で、日本に技術開発センターを持つことは、サビックにとって、日本の各企業の需要に応じたプラスチック製品を迅速に開発し、日本との取引を拡大する上で非常に有益である。

日本企業との提携などを通して、日本との取引を拡大していくことは、サビックの事業展開にとって重要であるだけでなく、日本とサウジの交流を深めることにも貢献している。サビックの会長を務めるサウジの王子が訪日した際、サビックと提携している日本の自動車企業の会長が、サビックを通して王子を自社の工場に招いたことは、両国の交流にサビックが果たしている貢献を象徴するものである。

(3) 議論

議論の冒頭において、日本とサウジの経済面での交流をより活発にするためには、双方が利益を得られる関係を築くことが重要であり、どのようにしてそれを実現すべきかとの問題が提起された。これに対して、日本企業はサウジ企業とより積極的に提携し、より多くの生産拠点をサウジ国内に開くことが求められるとの提言がなされた。それによって、日本企業は安価な原料と工場用地を得ることができ、製品のコスト・ダウンと国際競争力の強化につながる。他方、サウジ企業は、日本企業の技術と販売網を利用することで、技術力の向上と販売網の国際的な拡大を図ることができる。また、中東地域は大きな経済発展の潜在的可能性を持つ地域であり、サウジ政府・企業と密接に連携することは、日本企業が中東地域で取引を拡大していくための重要な足がかりとなる。

サウジ側参加者によれば、サウジは日本からのより活発な投資と技術交流を歓迎するが、特に技術供与を重視しているという。最近の石油価格の不安定な変動を受けて、サウジは、国内経済の安定的成長のために、石油依存からの脱却と産業の多様化、人材の育成と雇用の創出を進めている。この試みを成功させるためには、様々な分野の先端技術を導入することが不可欠であり、世界有数の技術大国である日本からの技術援助に期待していると述べた。その一環として、サウジ政府は日本への留学を支援している。第1報告者が述べたとおり、サウジから日本への留学生は330人に達しているが、今後さらに増やしていく必要があると語った。

なお、石油依存からの脱却のための一つの方策として、天然ガスや太陽エネルギー、原子力の開発がある。サウジは、天然ガスや太陽エネルギーの利用については積極的に推進しており、2010年4月中旬に代替エネルギーに関する新しい委員会を発足させた。ただし、原子力開発のためには、周辺諸国と国際社会の了承が必要であり、サウジと湾岸アラブ諸国は共同で原子力の平和的開発を検討しているが、本格的に取り組むかについて結論は出

ていないとサウジ側参加者は述べた。

サウジ側参加者が、技術と経済の分野において、両国の交流を強化する必要性を強調したのに対して、日本側参加者からは、技術・経済にとどまらず、文化や防衛といったより多様な分野に交流を拡大していく必要が指摘された。特に、人文社会系諸学と防衛研究の分野で、サウジを専門とする日本の研究者と日本を専門とするサウジの研究者は、ともに絶対的に不足しており、両国の関係をより深いものにしていくためには、お互いの国を専門とする様々な分野の研究者の育成が急務と言える。

日本とサウジは、主に経済と技術交流の分野で、30年以上にわたる協力の伝統を持つ。その一方で、観光や文化、国防など、今後ますますの交流が必要とされる「未開拓」の分野も多い。経済・技術協力をさらに増進することで双方の利益の増大を図り、同時に、「未開拓」の分野における交流を開拓していくことで、両国関係をより緊密で深いものとしていくことが、第3セッションの報告と議論を通して提言された。

4、総括

以上の3セッションを通して、日本とサウジの交流をより緊密にしていくことは、両国により大きな利益をもたらすだけでなく、イラン問題や中東和平といった中東地域の懸案の平和的解決に対する積極的な貢献となることが確認された。本ラウンド・テーブルの最大の意義は、上述の認識に基づき、日本とサウジが、今後さらに協力関係を深め、連携して中東地域と世界の安定に取り組んでいくことが双方の参加者から一致して提言された点にあると言える。

それと同時に、日本－サウジ関係と中東地域の安定化に向けた両国の連携を考える上で、一つの新しい要素が浮かび上がったことも重要である。それは、中国と東南アジア・イスラーム諸国が中東情勢や日本－サウジ関係にもたらす影響である。イラン問題を論じた第1セッションにおいては、中国がエネルギー確保を目的にイランに一定の擁護を与えており、そのことが、イランの強硬姿勢に対する一つの支柱となっていることが指摘された。したがって、サウジや湾岸アラブ諸国が中国へのエネルギー供給を増やすことで、中国のイラン擁護を弱めることができるのではないかと提言がなされた。また、中東和平を取り上げた第2セッションでは、東南アジアのイスラーム諸国を和平交渉に取り込んでいくべきではないかとの意見が出された。パレスチナの宗教的多数派と信仰を共有する東南アジア・イスラーム諸国は、パレスチナの世論にとって受け入れやすい仲介者となることができる一方で、当該地域との歴史的利害関係が浅いため、中立的立場をとり得ると考えられるからである。東南アジア・イスラーム諸国との関係については、パレスチナの経済と生活を向上させるために、マレーシアやインドネシアからエルサレムやパレスチナのイスラ

ーム参詣地をめぐる巡礼ツアーを呼び込むことで、観光収入の増加を図る可能性も検討された。そして、第 3 セッションにおいては、日本とサウジが協力して中国市場に進出することが提案された。

中東情勢や中東諸国と日本の関係に関する議論において、アメリカやヨーロッパ諸国との関連が論じられることは一般的であったが、東・東南アジア諸国に言及されることは少なかった。サウジ側参加者は、サウジは、これまで、欧米諸国との関係を重視し、人材育成の面でも、欧米への留学を主流としていた。しかし、これからは、日本や中国への留学を積極的に支援し、東南アジア・イスラーム諸国との交流も急速に強化されていると語った。こうした発言からは、今後の中東情勢において、東・東南アジア諸国の影響を無視できなくなっていくことがうかがえる。

中東をめぐる国際関係や経済的利害が東・東南アジアとの関係を深めていくなかで、東・東南アジア諸国との長い交流の蓄積を持つ日本は、中東の諸国家・諸勢力と東・東南アジア諸国との建設的な関係を仲介することによっても、中東地域の安定化や経済発展に大きく寄与することができると思われる。サウジとの協力・連携についても、両国の利益や中東地域の枠内だけでなく、東・東南アジアをも含むより広い枠組みで、両国にとって実りの多い関係をいかに築いていくかを考察することが今後の重要な課題になると言えよう。